

本学における教員養成の体制（教職課程センター）

本学においては、「学長・学部長等のリーダーシップのもとすべての教員が教員養成に携わっているという自覚をもった大学全体としての組織的指導体制の整備」の必要性を提言した中央教育審議会答申に基づいて、2018年に教員養成の体制として教職課程センターを開設しました。教職課程センターには、所長以下教職課程専任教員及び職員が所属し、教職課程の日常的運営を行っています。

大学の教員養成の基本方針を決定する機関として、教職課程センターの上位に、学長・学部長からなる全学教職課程協議会を設置しました。また教職課程の認可を受けている学科の代表から構成される全学教職課程委員会が、各学科の教職課程運営と全学的な運営及び調整・協議をおこなっています。

こうした体制を構築することによって、従来、教員養成の課程のなかでも教育の基礎的な科目を担当する教職専任教員に偏りがちであった教職課程の運営を、教職課程の認定をうけている各学科の教科の科目を担当する教員も含めて、全学的に責任を持つ体制の構築を目指しています。

＜教員の養成に係る組織＞

成蹊大学 教職課程運営組織

